

いま知っておきたい!憲法のこと——シリーズ(1)

南部義典さんに聞く——
ここが問題!

憲法改正国民投票法

「改憲発議」早ければ年内?! 2020年改正憲法施行への意欲を示す安倍首相のもと、にわかに現実味を帯びてきた「憲法改正」。11年前に成立した「国民投票法」をベースに、憲法改正原案の審議の場ともなる「憲法審査会」もまた動き出しています。当時、改憲への動きが加速するのでは、と懸念する声もあがる中、国民投票法の民主党案起草にも携わった南部義典さんは、「そもそも、そんなレベルの話ではない」、と指摘します。

「憲法改正」の是非は、洋の東西を問わず最終的には国民投票で決めることとなりますが、国民投票に至るまでの流れや、どんなキャンペーンが繰り広げられるのか、選挙とはどう違うのか…などなど、知らされていないこと・わからないことだらけ。その手続きが本格化してしまう前に、具体的に「何が、どうやってくるのか」、きちんとしておく必要があります。憲法が掲げる戦争放棄、憲法基盤である国民主権を蹂躪させないためにも、「いま知っておきたい!憲法のこと」をシリーズで学ぶ市民集会を企画しました。1回目の今回お話しいただく南部さんは、『Q&A解説・憲法改正国民投票法』などの著書で知られる憲法・国民投票法の第一人者です。今の日本の“国民投票法のイロハのイ”から“現状の問題点”まで、ズバリ・全部聞きましょう!

2018年4月22日(日)18:00~20:00 (開場:17:45~)
大森複合施設ビル「Luz(ラス)大森 4F・大集会室」

所在地:大田区大森北1-10-14 交通アクセス:JR京浜東北線大森駅東口徒歩3分



南部義典さん / 法学者・政治学者

なんぶ・よしのりprofile●シンクタンク「国民投票広報機構」代表。1971年生まれ。京都大学卒業。衆議院議員政策担当秘書、慶應義塾大学大学院法学研究科講師(非常勤)を歴任。専門は、国民投票法制、国会法制、立法過程。国民投票法の立案に関与し、以後研究を継続するとともに、望ましい制度設計に向けた提言等を行っている。主な著書に「図解 超早わかり国民投票法入門」(C&R研究所、2017年)、「Q&A解説 憲法改正国民投票法」(現代人文社、2007年)、「18歳成人社会ハンドブック——制度改革と教育の課題」(共著、明石書店、2018年)などがある。

■資料代:500円

賛同団体募集中

主催:いま知っておきたい!憲法のこと☆市民集会実行委員会

賛同:戦争をさせない1000人委員会東京南部/ZENKO(平和と民主主義をめざす全国交歓会)/大田ネットワーク(おおたジャーナル)/こらぼこのはな/大田・生活者ネットワーク/目黒・生活者ネットワーク/品川総がかり行動実行委員会/さよなら原発品川アクション/品川・生活者ネットワーク/品川・平和憲法を生かす会/ぐるーぷ論/平和・環境・人権しながわ/ママの会@しながわ

連絡先:TEL:090-5824-4801(柳本) TEL:090-9000-6556(井上) TEL:090-3913-7014(工藤)